



Case 1

疑義照会・処方医への情報提供 [2024年 No.8 事例3]

歯科での腎機能低下患者へのロキソニン錠・フロモックス錠処方

ロキソニン錠 (ロキソプロフェンナトリウム水和物)、フロモックス錠 (セフカペン ピポキシル塩酸塩水和物)

ハッと
MEMO

- ロキソニン錠 60mg は、重篤な腎機能障害のある患者には禁忌。フロモックス錠 100mg は高度の腎障害のある患者には投与量を減らすか、投与間隔をあけて使用。
- 歯科で処方されることが多い非ステロイド性鎮痛・抗炎症・解熱薬や抗菌薬には、腎機能が低下した患者に注意が必要な薬剤があることに留意。

背景事例

eGFRが9mL/min/1.73m²に低下した患者が歯科診療所を受診し、ロキソニン錠60mgとフロモックス錠100mgがそれぞれ通常の1日量で処方された。ロキソニン錠60mgは重篤な腎機能障害のある患者には禁忌、フロモックス錠100mgは高度の腎障害のある患者(Ccr:40mL/min以下)には投与量を減らすか、投与間隔をあけるとの記載が添付文書にあり。処方した歯科医師に患者のeGFR値と薬剤情報を伝えて疑義照会を行った結果、ロキソニン錠60mgはカロナール錠200、フロモックス錠100mgはマクロライド系抗菌薬へ変更。

Check

- 歯科医師が患者の血液検査結果を把握していなかった／患者が歯科医師に腎機能低下を伝えていなかった等が要因と考えられる。薬剤師が患者の腎機能低下を把握・記録していたことで適切に処方監査を行い、疑義照会を行った事例。

参考 歯科に特化した「歯科ヒヤリハット事例収集等事業」より「薬剤」に関する事例

- 1) 小児患者(8歳)へのカロナール処方量の変更: 歯科にてカルテ入力時に自動的に400mg(2錠)を選択。患者が小柄だったため、薬局で体重を確認した結果、処方量が減量される。
- 2) ネフローゼ症候群の患者にロキソニンを院外処方。
- 3) 抜歯後に抗生剤が分3で処方される。患者の腎機能が悪いことを薬局で確認し、分1に変更される。

Case 2

疑義照会・処方医への情報提供 [2024年 No.7 事例3]

カムシア配合錠LD「ニプロ」の分割

カムシア配合錠LD「ニプロ」(カンデサルタン シレキセチル/アムロジピンベシル酸塩)

ハッと
MEMO

- カムシア配合錠LD「ニプロ」は原則分割しない(半錠に分割した場合の有効成分の均一性は保証できない)。

背景事例

カムシア配合錠LD「ニプロ」1回1錠が処方されていた患者の血圧が低くなったため、1回0.5錠に変更された。同剤は割線がない配合錠であり、薬剤師が製薬企業に確認したところ、分割した場合の有効成分の均一性は保証できないとの回答を受けた。処方医と検討した結果、プロプレス錠4 1回1錠、アムロジピン錠2.5mg 1回0.5錠に変更された。

Check

- 一般的に、配合錠は1錠中に有効成分が均等に分布されておらず、分割すると各々の有効成分の含量が不均等になるため、原則として分割は不可。配合錠の半錠・粉碎の可否について、添付文書の記載内容から判断が難しい場合は、製薬企業から情報収集を行うなどして、実施を検討する必要がある。

[割線のない配合錠の分割(半錠処方)に関して疑義照会等の事例報告があった薬剤例]

セレスタミン配合錠、トラベルミン配合錠、トラムセット配合錠、ミコンビ配合錠AP/BP、レザルタス配合錠LD/HD